

学童保育の充実を

質問

「湯沢町放課後児童健全育成事業」(学童保育)の改善、充実を求める

湯沢町学童保育は始まってから6年になるが、町は依然として一時的、緊急避難的なものとしており、永続的な事業、もっと充実させなければならない事業とは考えてはいないのではないか。

施設、建物はどうするつもりか

楽町会館を借用しているが、そこは今の人数(21人)にしても狭すぎて、子どもたちにかえってストレスを与えている。今後もっと入所希望者は増えるものと思われるが、新たな場所の選定は考えないのか。



佐藤 守正

子どもが力いっぱい走り回る屋外の広場は必須だ。わずか12坪の狭い部屋だけでは楽しい場所にはなり得ない。指導員もストレスをためている子どもたちの指導で、難儀をしている。

学校の空きスペースを使うことは考えないのか。そうすれば、学童保育施設までの距離の問題、広場の問題も解決できる。国も空き教室の利用を勧め、施設改修のための補助金制度もある。

町長答弁

面積は児童1人に畳1畳分以上という国の指針がある。たしかに会館の1階部分だけでは狭いが、2階には31畳の和室があるので、それも使えば当面の面積基準は満たされる。

空き教室の利用については担当者に充分検討をさせ、可能ならその方向も考えたい。

質問

受け入れの対象を、放課後保護者不在の児童に限定する

のか

子どもたちの放課後の安全が脅かされる時代になって、親の不安はいや増している。またテレビゲームなどに時間を奪われている子どもたちを、集団の中で過ごさせたいと願う親は多いはず。行政は、そういう親の要望に応えねばならない。

町長答弁

町の条例では、対象児童を一人親や共働きで保護者が昼間家庭にいない児童に限定している。昼間親のいる子どもを受け入れや年齢枠の拡大は、事業の目的から言っても無理である。

質問

指導員の育成計画はどうなっているのか

学童保育の指導員を専門家として育てていくのも、行政の大事な仕事である。この事業がまだ臨時的、緊急避難的なものと受け取られるのは、指導員の待遇が臨時的であることにもよる。湯沢町もそれなりの待遇を用意することで、学童保育の仕事に生涯を懸けようという指導員が現れるこ

とを切望する。

町長答弁

指導員は臨時雇用とは言え、県など関連組織主催の研修会には出席してもらっている。先進地視察なども積極的にやって頂き、資質の向上を期したい。先日学童を訪問して思ったのだが、指導員の苦勞は大変だ。議員の提言を充分検討して、対策を立てていくつもりだ。

湯沢町自立プランについて

質問

「湯沢町自立プラン」など重要な施策は議会の議決を経るべきである

町長の公約であった「湯沢町自立プラン」の策定作業が始まるが、そこに議会は関わることができない。執行部の決定に議会が関与できないのは正常な姿ではない。議会の議決を経て決定すべきである。また公募委員には町内会からの推薦者も加えて、今まで役場の目が届かなかつた層からも選ぶことで、町と町民との新たな関係を作る機会、新



学童保育に使用している楽町会館

たな町民参加の機会にしたい。

その作業に当たる役場職員は超勤手当なしの仕事になるとのこと。そうだとすれば公募の町民にも日当の出ない仕事としてやっても良かったらどうか。

町長答弁

計画作成の途中で議員協議会に報告するので、議決事項に加える考えはない。この策定作業に多くの町民に参加してもらうために、委員の選定には議員の言う方法も取り入れたい。策定委員の方々には熱意を持って集まってもらいたい。報酬なしで頑張ってもらいたい。新しい手法でやりたい。

一

般

質

問